

KG大和ボクシングジム会員規約（内容抜粋）

本規約は、KG 大和ボクシングジム（以下「当ジム」といいます）の会員等に関する事項を定めるものです。

第1 入会

- 当ジムが定める手続きにより入会を申し込み、当ジムが承認した方を会員とします。
- 目立つ刺青（タトゥー）のある方、心臓、頭部及び精神等に疾患のある方もしくはその他持病のある方（軽微疾患で医師の許可（診断書）のある方については除きます。）は入会できません。
- 暴力団等の構成員及びその他当ジムの風紀を乱す等、当ジムが不適当と認める方は入会できません。
- 上記の事実が入会後に判明した場合、速やかに退会していただきます。

第2 当ジムの利用

- 当ジム内では、スタッフの指示に従って下さい。
- スタッフの指示に従わない、もしくは当ジム会員としてそぐわない行為が続いた場合、退会していただくことがあります。
- ジムへの忘れ物について、翌日までに引き取りがなかった場合、連絡の有無に関係なく処分させていただきます場合があります。
- ジムの棚に練習用シューズを置く場合、当ジムでは盗難・紛失等の責任は一切持ちません。また、夏季・冬季休館前の大掃除時に残っているシューズを整理・処分します。休館前に持ち帰らなかったことによる不利益（会員のシューズが処分されてしまった場合や持ち帰らなかったことによる保管料が発生した場合を含みますが、これに限られません）は、全て会員が負担し、よって当ジムに請求することはできないものとします。
- 当ジムに登録している住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先が変更になった場合は速やかにジムに連絡をし、登録し直して下さい。連絡を怠ったことによる不利益は全て会員が負担し、よって当ジムに請求することはできないものとします。

第3 コース変更・休会・退会

- 退会、休会又はコース変更に伴い月謝金額が変更になる場合、会員はそれら事情の発生する月の14日までに当ジムにお越しいただき、所定の書面をもって申し出るものとします。会員が上記期限までに申し出をしなかったことによる不利益（次月以降の分の月謝が引き落とされてしまった場合を含みますが、これに限られません）は、全て会員が負担し、当ジムに支払われた金員は、原則として返金されません。
- 退会、休会の正式な手続きがされていない場合は、当ジムを利用することがなくても、月謝を支払うものとします。尚、退会、休会の申し出時に未払いの月謝等があった場合、未払い分の全額納入が確認された時点で退会、休会の手続きを行うこととします。

第4 自己責任

- 施設利用時の盗難、障害、事故等のトラブルについて、当ジムは一切責任を負いませんのでご了承下さい。

第5 禁止事項

- 当ジムの性質上、ケンカ等のトラブルは絶対に避けて下さい。

第6 会員規約変更

- 本規約の内容は、予告なしに変更する場合があります。予めご了承下さい。

同意書

上記事項と規約を承諾の上、入会の申し込みをいたします。

平成 年 月 日 氏名 印

(高校生以下の方のみ) 保護者 印